

2020年4月16日

課外活動団体 各位

駿河台大学
学長 大森 一宏

新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた課外活動の中止・延期等の対応について (4/16更新)

現在の新型コロナウイルス感染リスク拡大防止の観点から、本学における学生の課外活動について、「学校法人駿河台大学における新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、4月30日(木)までとしておりましたが、以下の課外活動の中止・延期等の対応期間を5月6日(水)まで延長します。

(1) サークル活動(公認団体、体育部会、文化部会、届出団体)

- ①学内でのサークル活動は、中止または延期してください。
- ②サークル活動の合宿及び学外での活動は、中止または延期してください。
- ③懇親会(追いコン)や参加者同士の濃厚接触の可能性が高い実施内容を伴う活動、~~一定規模の参加者(十人程度以上)が見込まれる~~企画やイベント等は、中止または延期してください。

(2) 部活動(強化指定・支援クラブ、スポーツ公認団体)

- ①学内での部活動は、中止または延期してください。
- ②学内外での合宿、遠征、練習試合、合同練習等は、中止または延期してください。
- ③懇親会(追いコン)や参加者同士の濃厚接触の可能性が高い実施内容を伴う活動、~~一定規模の参加者(十人程度以上)が見込まれる~~企画やイベント等は、中止または延期してください。

~~※部活動における①及び②については、十分な感染予防対策が取られることを条件に活動実施を認める場合があります(体育課へ要申請)。~~

今回の決定は、学生のみなさんの安全面を最優先に考え、判断した結果です。ご理解の上、本対応に係るご協力を何卒お願いいたします。

~~なお、今回の措置は、学内外での個人の活動まで制限するものではありません。個人の活動にあたって判断に迷う場合には、問い合わせ先まで相談してください。~~

また、大学公式 Web サイトにて、本学における感染拡大を防ぐための対応として掲載している「新型コロナウイルス感染への対応について(第3版)」を確認の上、引き続き、学生のみなさんの感染予防、健康保持に努めていただきますよう、宜しくお願いいたします。

今後、新たな措置を行う場合は大学公式 Web サイト及びポタロウにて別途お知らせしますので、大学が発信するお知らせには十分注意してください。

【本件問い合わせ先】

学生支援課(サークル活動)

体育課(部活動)